

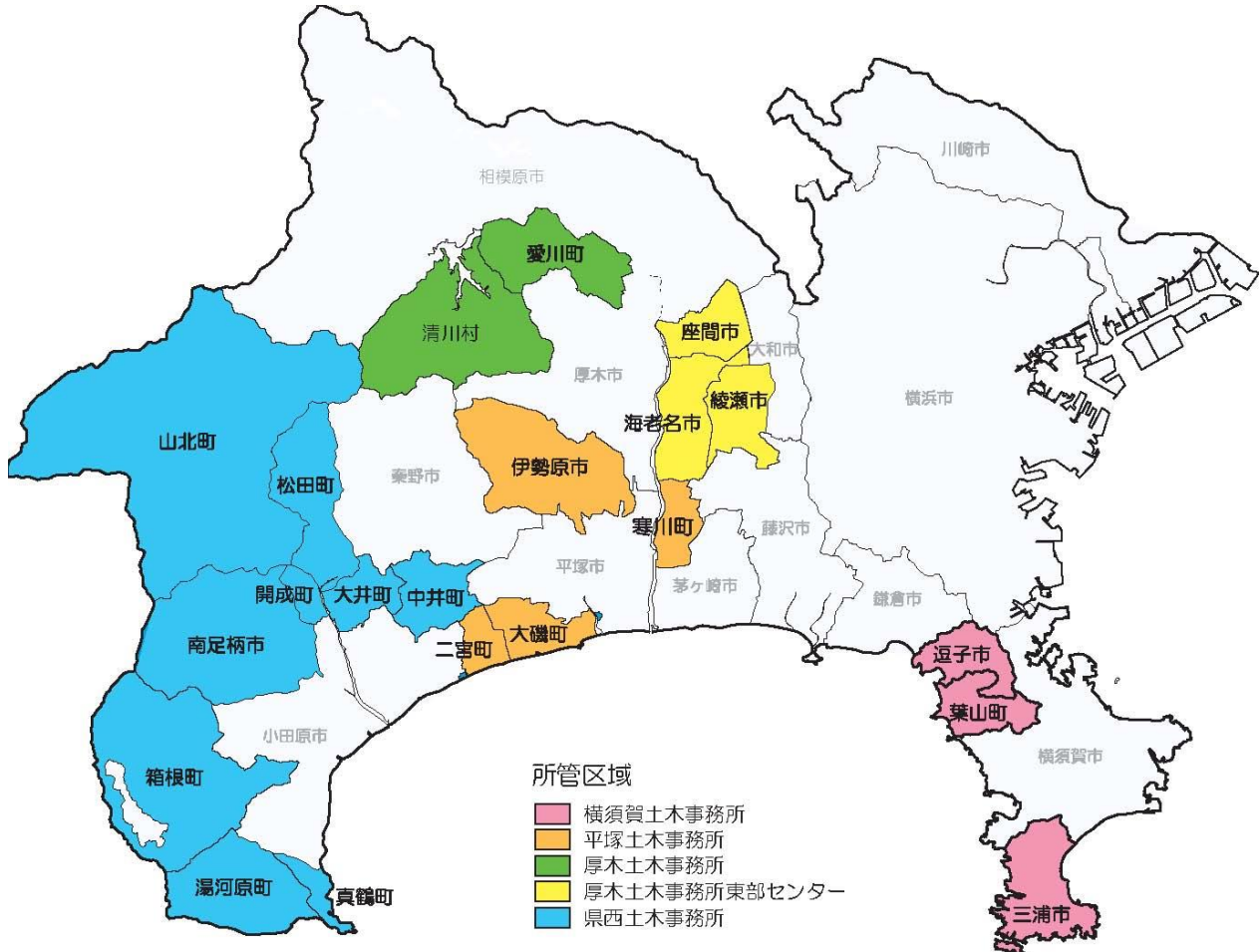
神奈川県建築基準条例等の解説

神奈川県県土整備局建築住宅部建築指導課

平成30年12月13日版

はじめに

本取扱い基準集は、県所管区域の取扱いとなります。なお、県所管区域は、下記の市町村となります。したがって、下記以外の市の取扱いについては当該市にお問い合わせ下さい。



所属	住所	電話	所管区域
横須賀土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町 1-56-5	046-853-8800	逗子市、三浦市、 葉山町
平塚土木事務所 計画建築部 建築指導課	〒254-0073 平塚市西八幡 1-3-1	0463-22-2711	伊勢原市、寒川町、 大磯町、二宮町
厚木土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒243-0016 厚木市田村町 2-28	046-223-1711	愛川町、清川村
厚木土木事務所 東部センター まちづくり・建築指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町 1-11-3	0467-79-2800	海老名市、座間市、 綾瀬市
県西土木事務所 計画建築部 まちづくり・建築指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2	0465-83-5111	南足柄市、中井町、 大井町、松田町、 山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、 湯河原町
県土整備局 建築住宅部 建築指導課	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1	045-210-1111	

(平成 25 年 4 月 1 日現在)